

平成30年度 第19回人事委員会開催概要

1 開催日時 平成31年3月14日（木） 午後2時00分から

2 開催場所 人事委員会室

3 出席者 委員長 西原 節子
委員 桂 賢
委員 曾根 寛

4 議事概要

審議事項

(1) 採用候補者名簿の確定について

①滋賀県職員採用上級試験－特別募集（総合土木）－

滋賀県職員採用上級試験－特別募集（総合土木）－採用候補者名簿の確定について、事務局から説明があり、全委員了承のうえ、採用候補者名簿を確定することが決定された。

(2) 条例案に対する意見について

①滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に対する修正案

議第67号滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に対する修正案について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、滋賀県議会議長から意見聴取の要請があったことから、事務局から説明があり、質疑等の結果次のとおり意見を申し出ることとされた。

議第67号滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に対する修正案

この修正案は、滋賀県議会において部活動指導の実情を考慮し、十分に議論を尽くされた上で、一定の期間、人事委員会規則で定める場合にあつては現行の手当額を支給しようとするものであり、適当なものと認めます。

(3) 人事委員会規則の一部改正案について

①一般職の任期付職員の採用等に関する規則の一部を改正する規則案

②職員の勤務時間、休日および休暇に関する規則の一部を改正する規則案

「一般職の任期付職員の採用等に関する規則の一部を改正する規則案」、

「職員の勤務時間、休日および休暇に関する規則の一部を改正する規則案」

について、事務局から説明があり、全委員の了承を得た。

(4) 職員の採用選考の方法等に関する要綱の一部改正について

一般任期付職員（土木職、農業土木職および総合土木職）の採用選考において、専門試験を実施するため、職員の採用選考の方法等に関する要綱の一部を改正することについて、事務局から説明があり、全委員から了承を得た。

(5) 一般職の任期付職員の採用の承認について

病院事業庁（総合病院）理事として、一般職の任期付職員を採用するに当たり事務局から説明があり、全委員から承認を得た。

報告事項

(1) 経験者採用試験の実施時期について

経験者採用試験の日程等について、事務局から報告があった。

(2) 一般職の任期付職員（土木職等）の採用について

任期付職員（土木職、農業土木職）の採用について、事務局から報告があった。